

木村草太・首都大学東京教授(憲法)が29日、「子どもと憲法」をテーマに、福岡市中央区の市中央市民センター大ホールで講演する。婦人や母親らでつくる市民団体「ふくおか教育を考える会協議会」が主催する。

憲法改正を巡って問題提起を重ねる木村さんは、2

## 「子どもの権利」 憲法はどう保障

児の父親で「イクメン」としても知られる。講演は貧困や虐待、不登校など、困難を抱える子どもの権利と

講演時間は午後1時〜2時半。その後に聴講者同士のおしゃべり会もある。受講料は1200円(18歳以下は無料)、おしゃべり会は200円。託児を受け付ける。同協議会092(406)4125。

### 29日、中央区で木村草太教授講演

それを保障する憲法がどう生かされているかを学んで、子育てや日々の暮らしに生かすのが狙い。